

報告事項No. 1

川崎市地域文化財顕彰制度における第6回川崎市地域文化財の決定について

1 川崎市地域文化財顕彰制度の概要

(1) 趣旨

川崎市内で、市民生活、市民文化や地域風土に根ざして継承されてきた文化財を、川崎市地域文化財として顕彰及び記録することにより、文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくりに寄与することを目的とする（平成29年12月創設）。

(2) 地域文化財の対象

川崎市内における未指定文化財（法令・条例により指定・登録等がされないもの）

(3) 地域文化財候補の選出及び決定

市民団体等からの推薦を受け、教育委員会事務局文化財課で候補文化財を精査し、文化財審議会での意見聴取を経て、教育長が決定する。所有者には地域文化財証書を交付する。

2 第6回地域文化財の決定

(1) 推薦募集期間 令和5年4月1日～令和5年6月30日

(2) 推薦件数 27件（市内の社寺、歴史・文化財に係る団体、学校等からの推薦）

(3) 地域文化財決定件数 27件

種別	件数	概要
有形文化財	14	
建造物	4	新城小学校の伝・八百八橋の橋板、菅町会の火の見及び半鐘 等
絵画	0	
彫刻	2	岡上神社本殿の彫刻、旧剣神社の石造不動明王坐像
工芸品	1	岡上神社覆堂内の水盤
古文書	0	
歴史資料	7	川崎初代市長石井泰助大人頌徳碑、道普請寄進碑 等
考古資料	0	
有形民俗文化財	10	川崎大師平間寺の弘法大師一千御忌供養塔、妙楽寺の石造十王像 等
無形民俗文化財	0	
記念物 (遺跡・地質鉱物等関係)	3	オシ沼切通し多摩ローム層模式露頭剥ぎ取り標本、加瀬台古墳群第3号墳、大師穴
計	27	(第1回から第6回までの決定数は240件)

所在区	件数
川崎区	8
幸区	2
中原区	2
高津区	0
宮前区	0
多摩区	5
麻生区	10
計	27

3 今後のスケジュール

令和5年12月

第6回川崎市地域文化財（決定）

令和5年12月26日

教育委員会定例会（報告）、第6回川崎市地域文化財（公表）〔市議会、報道機関等〕

第6回川崎市地域文化財一覧

番号	件名	員数	所在区	種別
1	新城小学校の伝・八百八橋の橋板	4枚	中原区	有形文化財（建造物）
2	子神社社殿	1棟	川崎区	有形文化財（建造物）
3	岡上神社拝殿及び覆殿	2棟	麻生区	有形文化財（建造物）
4	菅町会の火の見及び半鐘	1基	多摩区	有形文化財（建造物）
5	岡上神社本殿の彫刻	1式	麻生区	有形文化財（彫刻）
6	旧剣神社の石造不動明王坐像	1軀	麻生区	有形文化財（彫刻）
7	鮎山先生之碑	1基	多摩区	有形文化財（歴史資料）
8	泉田二君功徳碑	1基	川崎区	有形文化財（歴史資料）
9	御神水吹上げ井戸枠	1基	川崎区	有形文化財（歴史資料）
10	岡上神社の棟札	一括	麻生区	有形文化財（歴史資料）
11	道普請寄進碑	1基	川崎区	有形文化財（歴史資料）
12	川崎市初代市長石井泰助大人頌徳碑	1基	川崎区	有形文化財（歴史資料）
13	川崎大師平間寺宝筐印塔及び納入品	1基	川崎区	有形文化財（歴史資料）
14	岡上神社覆殿内の水盤	1基	麻生区	有形文化財（工芸）
15	若宮八幡宮の力石	11個	川崎区	有形民俗文化財
16	岡上神社覆殿内の狛犬	1対	麻生区	有形民俗文化財
17	岡上神社の手水鉢	1基	麻生区	有形民俗文化財
18	岡上神社の水天宮碑・金精大明神碑	2基	麻生区	有形民俗文化財
19	岡上神社の庚申塔	1基	麻生区	有形民俗文化財
20	岡上神社の堅牢地神塔	1基	麻生区	有形民俗文化財
21	川崎大師平間寺の弘法大師一千御忌供養塔	1基	川崎区	有形民俗文化財
22	大清水権現	1基	幸区	有形民俗文化財
23	曲持連中の道具	一括	中原区	有形民俗文化財
24	妙楽寺の石造十王像	一括	多摩区	有形民俗文化財
25	オシ沼切通し多摩ローム層模式露頭剥ぎ取り標本	7点	多摩区	記念物（地質・鉱物関係）
26	大師穴	1基	多摩区	記念物（遺跡関係）
27	加瀬台古墳群第3号墳	1基	幸区	記念物（遺跡関係）



4 菅町会の火の見及び半鐘



8 泉田二君功徳碑



12 川崎市初代市長石井泰助大人頌徳碑



14 岡上神社覆殿内の水盤



26 大師穴

※上記の地域文化財には、公開の時期や公開の範囲などが限定されるものがあります。

川崎市地域文化財顕彰制度要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市内（以下「市内」という。）で、市民生活、市民文化や地域風土に根ざして継承されてきた文化財を、川崎市地域文化財（以下「地域文化財」という。）として顕彰及び記録することにより、文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくりに寄与することを目的とした川崎市地域文化財顕彰制度（以下「顕彰制度」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(地域文化財の対象)

第2条 地域文化財の対象は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）、神奈川県文化財保護条例（昭和30年神奈川県条例第13号）及び川崎市文化財保護条例（昭和34年川崎市条例第24号）の規定による指定、登録、選択、選定及び認定（以下「指定等」という。）がされていないもので、次の各号に掲げるものとする。

(1) 有形文化財

建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で歴史上又は芸術上の意義を有するもの並びに考古資料及び歴史資料として重要なもの

(2) 無形文化財

演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で歴史上又は芸術上の意義を有するもの

(3) 無形民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術その他の無形の文化的所産で、市民生活の推移の理解に役立つもの

(4) 有形民俗文化財

無形民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で、市民生活の推移の理解に役立つもの

(5) 記念物（遺跡関係）

古墳、社寺跡、城跡、旧宅その他の遺跡で学術上の意義を有するもの

(6) 記念物（名勝地関係）

庭園、林叢、井泉、丘陵その他の名勝地で歴史上又は芸術上の意義を有するもの

(7) 記念物（動植物及び地質鉱物等関係）

動植物及び地質、鉱物等で学術上の意義を有するもの

(8) 文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で地域の生活又は生業の理解に役立つもの

(9) 伝統的建造物群

周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群

(10) 文化財保存技術

市内の文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能（地域文化財候補の選出）

第3条 地域文化財の候補は、次のいずれかから推薦されたものとする。

(1) 市民団体等

(2) 市内各区役所

(3) 川崎市文化財審議会委員

2 前項の規定による地域文化財の候補を推薦しようとする者（以下「推薦者」という。）は、川崎市地域文化財推薦書（第1号様式）に対象文化財の概要がわかる写真その他必要な資料を添えて川崎市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提出しなければならない。

3 推薦者は、同意書（第2号様式）により所有者及び権原に基づく占有者（以下「所有者等」という。）の同意を得なければならない。ただし、所有者等が判明しない場合は、この限りでない。

（地域文化財の決定）

第4条 地域文化財の決定は、教育長が行う。

2 教育長は、地域文化財の決定にあたり、川崎市文化財審議会の意見を聞くこととする。

（証書の交付）

第5条 前条による決定をしたときは、教育長は所有者等に川崎市地域文化財証書（第3号様式）を交付する。ただし、所有者等が判明しない場合は、当該地域文化財の管理者に交付することとする。

（地域文化財の管理）

第6条 地域文化財の所有者等及び管理者（以下「所有者・管理者等」という。）は、地域文化財を適切に管理し、保存・活用に努めるものとする。

2 所有者・管理者等は、地域文化財の管理や現状変更等に際して、川崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に助言を求めることができる。

3 教育委員会は、地域文化財の所有者・管理者等に対し、その管理及び保護について必要な助言を行うものとする。

（滅失又は毀損等の届出）

第7条 地域文化財が滅失、毀損又は亡失したときは、所有者等又は管理者は滅失・毀損・亡失届（第4号様式）により、速やかにその事由を具して教育長に届け出るものとする。

（現状変更及び所在変更の届出）

第8条 地域文化財の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするとき及び地域文化財の所在を変更し、又は所有権を移転しようとす

るときは、所有者等は現状変更・所在変更届（第5号様式）により、教育長に届け出るものとする。

（所有者・管理者等の変更）

第9条 所有者・管理者等は、地域文化財の所有者・管理者等に変更が生じた場合は、新しく所有者・管理者等となったものが、所有者・管理者等変更届（第6号様式）により、速やかに教育長に届け出るものとする。

（証書の再交付）

第10条 所有者・管理者等が川崎市地域文化財証書を紛失若しくは亡失し、又は著しく破損若しくは汚損したときは、川崎市地域文化財証書再交付申請書（第7号様式）を教育長に提出し再交付を受けることができる。

（地域文化財の顕彰）

第11条 教育委員会は、地域文化財の管理に支障のない範囲で広く市内外に周知し、地域文化財に関する情報発信を行うものとする。

（地域文化財の記録）

第12条 教育委員会は、地域文化財について、川崎市地域文化財台帳（第8号様式）に登載し、現状変更等の履歴及び活用について記録する。

（地域文化財の決定の取消）

第13条 教育長は、地域文化財が次の各号のいずれかに該当することとなつた場合は、地域文化財の決定を取り消すものとする。

（1）滅失、毀損等により地域文化財としての価値を失ったとき。

（2）地域文化財が市内に所在しなくなったとき。

（3）文化財保護法、神奈川県文化財保護条例及び川崎市文化財保護条例による指定等を受けたとき。

2 教育長は、地域文化財が次の各号のいずれかに該当する場合は、地域文化財の決定を取り消すことができる。

(1) 所有者等からの申し出があったとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、特別な事由が生じたとき。

3 教育長は、前2項の規定により決定を取り消した場合は、川崎市地域文化

財決定取消通知書（第9号様式）により、所有者等に通知するものとする。

（事務の所管）

第14条 頤彰制度の運営に関し必要となる事務は、川崎市教育委員会事務局

生涯学習部文化財課が所管する。

（その他）

第15条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月1日から施行する。

附 則（平成30年1月1日教育長決裁 30川教文第680号）

この要綱は、決裁の日から施行する。

参考



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

第4・5回

川崎市地域文化財 ガイドブック



川崎市文化財保護推進キャラクター シツシーキュン

令和5(2023)年3月

川崎市教育委員会

令和3(2021)・4(2022)年度に決定した 第4・5回川崎市地域文化財を紹介します！

川崎市地域文化財顕彰制度

文化財は、歴史の中で自然環境や社会、生活を反映してはぐくまれ継承されてきた地域の財産です。文化財の中で特に重要なものは国や県、市が指定・登録等を行い、保護しています。川崎市内では、現在169件の指定・登録等文化財の保存と活用に努めています。

一方で、指定・登録等をされていない文化財の多くは、十分に把握されておらず、知らないうちに失われたり、壊れたりする危機に瀕しています。

川崎市地域文化財顕彰制度は、地域に根ざした豊富な文化財を幅広く顕彰・記録することで、地域で守られ、伝えられてきた文化財に光をあて、多くの人々にその価値を伝えていくことを目指しています。

<川崎市域の指定・登録等文化財>

法令 ・ 条例 等 で 保 護	国指定文化財	18件
	県指定文化財	27件
	市指定文化財	116件
	国登録文化財	7件
	県選択無形民俗文化財	1件

令和5(2023)年3月1日現在 計169件

※その他、多くの未指定・未登録文化財があります。

地域文化財の種別と内容

地域文化財の候補となるものは、川崎市域の人と自然、人と人とのかかわりの中で生まれ、衣食住等の人々の生活の移り変わりが分かるものや、川崎市の自然・地形・街道の街並み等、文化財の周辺環境も含まれます。

文化財保護法や県・市の文化財保護条例で指定・登録等され、保護の手段が講じられている文化財は除きます。また、対象となる文化財は、概ね50年を経たものとします（記念物や文化的景観以外）。

種別	内容
有形文化財	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料 ※川崎市の歴史と関係のない美術品などは、原則として対象になりません。
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術
有形民俗文化財	無形民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋などの物件で、市民生活の推移の理解に役立つもの
無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術などで市民生活の推移の理解に役立つもの
記念物	①遺跡関係……古墳、社寺跡、城跡、旧宅その他の遺跡 ②名勝地関係……庭園、林叢、井泉、丘陵その他の名勝地 ③動植物及び地質、鉱物など
文化的景観	地域における人々の生活または生業、地域の風土により形成された景観地で地域の生活または生業の理解に役立つもの
伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群
文化財保存技術	市内の文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能

■公開情報の見かた

- A 屋外にあり、常時見学可能です。
- B 博物館施設等に所在し、施設開館時に見学が可能です。
- C 見学を希望する場合は、文化財課にお問い合わせください（公開時期や公開できる範囲などが限定されています）。
- D 見学不可（学術研究等のため見学を希望する場合は、文化財課にお問い合わせください）。

※個人の敷地内にあるもの、「C」「D」の地域文化財の「所在地/主な活動場所」は番地の記載を省略しています（公共施設以外）。

第4回決定分

1



いなげ じんじゃご しんばくおお いちょう
稻毛神社御神木大銀杏

川崎宿の総鎮守・稻毛神社の御神木。樹齢は推定千年以上。『江戸名所図会』や明治初期の『愚老忠政遊覽記』にも信仰を集めますと記録されている。

住 川崎区宮本町7-7 稻毛神社
公開情報 A 種別 記念物（動植物関係）

2



みゆきゅうがっこうさんじゅうん まんひ
御幸中学校三樹苑記念碑

正面玄関の庭園「三樹苑」の完成記念に昭和31（1956）年に建立。三樹とは梅・松・藤でそれぞれ校訓の「節義・誠心・理想」を表している。

住 幸区戸手4-2-1 御幸中学校

公開情報 B 種別 有形文化財（歴史資料）

3



ほんむらいなり じんじゃはこら
本村稻荷神社祠

上小田中の本村地区の本村稻荷神社は明治34（1901）年に再建された石祠で、初午には幟を立てて五穀豊穣を祝ってきた。

住 中原区上小田中6丁目30付近

公開情報 A 種別 有形文化財（建造物）

4



しもこだなかさいせい ひ
下小田中の齋の神の碑

昭和46（1971）年頃までここで行われていたどんど焼きの記念碑。餅を竹につけ「せいとごんべ」と言いながら無病息災を祈願したという。

住 中原区下小田中6-28-18

公開情報 A 種別 有形民俗文化財

5



たしばなじんじゃやまとたける まつ かひ
橋樹神社日本武の松の歌碑

橋樹神社境内の「日本武（ヤマトタケル）の松」の歌碑には山岡鉄舟による銘と押小路潔による社頭松の和歌が刻まれている。

住 高津区子母口122 橋樹神社

公開情報 A 種別 有形文化財（歴史資料）

6



たしばなじんじゃやまとたける ひめのみことしんじょう ひ
橋樹神社橋比売命神廟の碑

橋樹神社境内の「橋比売命神廟」の碑には、表は山岡鉄舟による銘、裏は本碑の建立関係者の神官と氏子総代の和歌が刻まれている。

住 高津区子母口122 橋樹神社

公開情報 A 種別 有形文化財（歴史資料）

7



たしばなじんじゃ こまいぬ
橋樹神社の狛犬

社殿に向かって左側の石碑群前に安置された先代の狛犬。溝ノ口の石工・内藤留五郎（慶雲）の作で、明治13（1880）年に奉納されたもの。

住 高津区子母口122 橋樹神社

公開情報 A 種別 有形文化財（歴史資料）

8



ようこうじ ようこういしひ
影向寺影向石碑

古代影向寺の三重塔の心礎である影向石のいわれを刻んだ石碑。延享3（1746）年の建立。本尊薬師如来への眼病平癒の民間信仰を表している。

住 宮前区野川本町3-4-4 影向寺

公開情報 A 種別 有形民俗文化財

9



おうぜんじみちどうひょう こうしんとう
王禅寺道の道標（庚申塔）

王禅寺道から溝口・府中方面に向かう道が分岐する交通の要衝に文化12（1815）年に建てられた庚申塔を兼ねた道標。

住 宮前区神木本町4-23-30

公開情報 A 種別 有形民俗文化財

10



おうぜんじみちばとうかんのんどうひょう
王禅寺道の馬頭観音（道標）

天保12（1841）年に建てられた道標を兼ねた馬頭観音塔。もとは「高師の一本松」の傍にあったが、正福寺入口に移され保存されている。

住 宮前区土橋6-2-8

公開情報 A 種別 有形民俗文化財

11

大典記念修路之碑

昭和2（1927）年の小田急線開通後、生田駅近くの険しい坂道であった栗谷坂を地元の有志の寄付で改修したことを記念する石碑。

住 多摩区栗谷3-7-9
公開情報 A 種別 有形文化財（歴史資料）

12

登戸光明院の六字名号塔群

中央に南無阿弥陀仏の名号塔、左右に觀音・勢至菩薩の像塔を配す、市内では珍しい阿弥陀三尊塔。正徳4（1714）年の建立。

住 多摩区登戸1253 登戸光明院
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

13

長尾神社の手水鉢

文政11（1828）年に惣氏子中から奉納された手水石。

住 多摩区長尾3-10-1 長尾神社
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

14

長尾神社射的祭（マトー）

1月7日（現在は直近の日曜）に無病息災と五穀豊穣を祈念する射的行事。二組の稚児と介添人が的を弓矢で射て、五穀豊穣と村内の安全を祈る。

住 多摩区長尾3-10-1 長尾神社
公開情報 C 種別 無形民俗文化財

15

長尾神社射的祭儀式記録

マトーの儀式内容が間違いなく後世に伝わるよう明治43（1910）年に記録したもの。道具の作り方、射的の所作、直会用神饌のレシピなどを記録している。

住 多摩区長尾（個人蔵）
公開情報 D 種別 有形文化財（歴史資料）

16

旧神谷歯科

昭和30（1955）年に建築家神谷正信氏が設計したコンクリートブロック造の円形建築。戦後、歯科診療所不足が課題だった県下の最初期の歯科診療所。

住 麻生区片平
公開情報 D 種別 有形文化財（建造物）

17

西光寺の石薬師

寛文8（1668）年に造られた。『川崎市石造物調査報告書』によると市内で唯一の石薬師像で、非常に貴重な石仏。

住 麻生区黒川70 西光寺
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

18

川井田の辻のセエノカミ（賽の神）

岡上の川井田地区の辻にあるセエノカミは、藁葺き屋根の下にある2つの五輪塔の空風輪と宝篋印塔の塔身で構成されている。

住 麻生区岡上558-1
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

19

川井田の辻の地蔵菩薩

正面には「宝暦辛巳〔宝暦11（1761）年〕十二月吉日」、台座右面に「岡上村王覚院」の銘がある。子育て地蔵として親しまれている。

住 麻生区岡上567-2
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

20

川井田の辻の巡拝塔

正面には梵字で阿弥陀三尊、その下に「奉納 四国西國 祢父坂東 供養塔」、左面には施主の名が、右面には文政2（1819）年の年紀が刻まれている。

住 麻生区岡上567-2
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

21

川井田の辻の馬頭観音

明治27（1894）年11月に建立されたもので、正面に「馬頭観世音」の文字が刻まれている。

住 麻生区岡上567-2
公開情報 A 種別 無形民俗文化財

22

川井田の辻の巡拝塔

寛政6（1794）年に岡上村の人々によって建立された西国三十三ヶ所、祇父三十四ヶ所、坂東三十三ヶ所の札所巡礼の記念塔。

住 麻生区岡上601（個人敷地内）
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

23

かわいだはたけこうしんどう
川井田の畠の庚申塔

正面に青面金剛が浮き彫りされ、右面に「文化三丙口九年吉日」、左面に願主名が刻まれている。文化3（1806）年建立。

住 麻生区岡上601（個人敷地内）
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

24

ほんむらばし たもと ば とうかんのん
本村橋の袂の馬頭觀音

岡上の馬持講中が天保10（1839）年に建立。元来は本村橋の脇にあったが、河川改修工事に伴い30m上流の現在地に移された。

住 麻生区岡上265-8付近
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

25

やまと つじ じぞうねんぶくく ようとう
谷戸の辻の地蔵念仏供養塔

自正寺谷戸、天神谷戸、梨子木谷戸の入口に位置する地蔵菩薩を主尊とする念仏供養塔。

住 麻生区岡上1090
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

26

やまと つじ こうしんどう
谷戸の辻の庚申塔

自正寺谷戸、天神谷戸、梨子木谷戸の入口に位置する庚申塔。岡上谷戸女講中を施主、願主千宝院として安永2（1793）年に建立された。

住 麻生区岡上1090
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

27

やまと つじ こうみょうしんごんく ようとう
谷戸の辻の光明真言供養塔

自正寺谷戸、天神谷戸、梨子木谷戸の入口に位置する。唱えると罪障が除かれ福徳が得られるという「光明真言」の供養塔。

住 麻生区岡上1090
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

28

やまと つじ じんれいこう
谷戸の辻の巡礼塔

自正寺谷戸、天神谷戸、梨子木谷戸の入口に位置する。西国や坂東などの靈場巡拝を記念したものか。

住 麻生区岡上1090
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

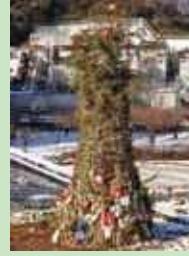
29

かみ・しもちく や
上・下地区のどんど焼き

「賽の神（せいのかみ・せえのかみ）」とも呼ばれる小正月の行事。岡上の上・下講中によって、岡上神社の西側墓地の隣接地で開催されている。

住 麻生区岡上 上・下地区
公開情報 C 種別 無形民俗文化財

30

やまとちく や
谷戸地区のどんど焼き

子どもたちが家々を回って集めた正月飾りやお札などを燃やす火祭り行事。岡上の谷戸講中によって谷戸の田んぼで行われている。

住 麻生区岡上谷戸地区
公開情報 C 種別 無形民俗文化財

31

かわいだちく や
川井田地区のどんど焼き

岡上の川井田地区でおこなわれるどんど焼き。一時中断していたが、岡上西町会や和光大学の協力によって復活し、続けられている。

住 麻生区岡上川井田地区
公開情報 C 種別 無形民俗文化財

第5回決定分

1

だいしこいなりじんじゅほんてん はいだん
大師稻荷神社本殿及び拝殿

本殿は明治9（1876）年、拝殿は大正13（1924）年建立。本殿は流造一間社。拝殿は入母屋造銅板葺唐破風向拝付。本殿は拝殿背面の覆屋内に安置。

住 川崎区中瀬3-5-1 大師稻荷神社
公開情報 C 種別 有形文化財（建造物）

2

わかみやはまんくうけいだい いしばし
若宮八幡宮境内の石橋

大師参道九橋の1つが移されたもの。天保年間に行われた川崎宿から大師に至る大師道の道普請に伴う遺構と考えられる。

住 川崎区大師駅前2-13-16 若宮八幡宮
公開情報 A 種別 有形文化財（建造物）

3

おおしまはちまんじんじゅしんでんかいはつ ひ
大島八幡神社新田開発の碑

大島村名主・青木十郎兵衛英棟の行った新田開発の功績を称えるため、文化7（1810）年長男均（宗碩）により建てられた。

住 川崎区大島3-4-7 大島八幡神社
公開情報 A 種別 有形文化財（歴史資料）

- 4** 
- 大島八幡神社温故知新の碑**
明治・大正期に盛んに生産された伝十郎桃を新品種として発見した吉澤寅之助と伝十郎桃を称え、大正4（1915）年に建てられた。
- 住 川崎区大島 3-4-7 大島八幡神社
公開情報 A 種別 有形文化財（歴史資料）
- 5** 
- 吉澤寅之助筆伝桃命名由来の扇面**
吉澤寅之助の筆により「伝桃ならびに橋早生発見の感想」が片面に、もう片面に「橋早生発見の由来」などが記されている。
- 住 川崎区浜町（個人蔵）
公開情報 D 種別 有形文化財（歴史資料）
- 6** 
- 川崎大師平間寺海苔養殖紀功之碑**
海苔養殖50年を記念して大正9（1920）年に建てられた石碑。かつて川崎大師周辺の海域で海苔養殖が盛んだったことを伝えている。
- 住 川崎区大師町 4-48 川崎大師平間寺
公開情報 A 種別 有形文化財（歴史資料）
- 7** 
- 川崎大師平間寺九橋の碑**
現在の旭町から大師駅前あたりに架けられた9つの橋の記念碑。碑文から九橋は九品蓮台にみたてられたことがわかる。
- 住 川崎区大師町 4-48 川崎大師平間寺
公開情報 A 種別 有形文化財（歴史資料）
- 8** 
- 川崎大師平間寺種梨遺功碑**
長十郎梨の発見者である當麻辰次郎の功績を称えた碑で、大正8（1919）年に境内大本坊前に建てられた。
- 住 川崎区大師町 4-48 川崎大師平間寺
公開情報 A 種別 有形文化財（歴史資料）
- 9** 
- 大島八幡神社の狛犬**
明治39（1906）年、日清日露戦争の従軍兵士らによって奉納された。狛犬（左）は、ロシア海軍の砲弾を抑える形に彫刻されている。
- 住 川崎区大島 3-4-7 大島八幡神社
公開情報 A 種別 有形民俗文化財
- 10** 
- 塩釜神社の狛犬**
塩釜神社は製塩業の守護神として信仰を集め、弘化4（1847）年、江戸市中の塩問屋連によってこの狛犬が奉納された。
- 住 川崎区塩浜 2-7-10 塩釜神社
公開情報 A 種別 有形民俗文化財
- 11** 
- 水神社の石造道祖神**
丸彫の母子立像、右手に五弁の花を持ち、左手に赤子を抱える道祖神。子育ての神として地元の人々から篤い信仰を集めている。
- 住 川崎区殿町 2-1-20 水神社
公開情報 A 種別 有形民俗文化財
- 12** 
- 田町稻荷神社の手水石**
延宝8（1680）年に奉納されたもので、確認されている手水石のうち市内現存最古。
- 住 川崎区田町 2-3-5 田町稻荷神社
公開情報 A 種別 有形民俗文化財
- 13** 
- 陸軍東部62部隊兵士のハガキ**
陸軍東部第62部隊が溝ノ口演習場へ移転する直前、同部隊に所属する兵士がサイパン島の友人にあてた近況を伝えるハガキ。
- 住 幸区小倉（団体蔵）
公開情報 C 種別 有形文化財（歴史資料）
- 14** 
- 新城安養寺の力石**
戦前から力試しや力比べに用いられ親しまれた。90キロを超える重さがあると伝えられており、新城の囃子曲持の原点ともいえる。
- 住 中原区上新城 1-9-5 安養寺
公開情報 A 種別 有形民俗文化財
- 15** 
- 千年神社「敬し」の句碑**
千年神社本殿左脇に建つ句碑。「敬し神のめぐみや法の月」
- 住 高津区千年539 千年神社
公開情報 A 種別 有形文化財（歴史資料）

16

しんさくはちまんぐう のぼり
新作八幡宮の幟

「新作八幡宮御寶前」「新作村 氏子中」「文化四丁卯年」の銘がある。例祭に際し、鳥居前に掲げた幟とみられる。

住 高津区新作 3-16-15 新作八幡宮
公開情報 D 種別 有形民俗文化財

17

すえながすきやまじんじゃ こまいぬ
末長杉山神社の狛犬

明治32（1899）年9月に建立された狛犬一対。石工は溝ノ口の内藤慶雲。

住 高津区末長 2-28-1 杉山神社
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

18

しんさくはちまんぐう さいれい き ろく
新作八幡宮の祭礼記録

明治2（1869）年から昭和30年代までのおよそ90年間の祭礼関連資料。毎年10月に行う例祭の準備から当日までの様子がうかがえる。

住 高津区新作 3-6-15 新作八幡宮
公開情報 D 種別 有形民俗文化財

19

もくぞうじょしんざぞう
木造女神坐像

胸を薄く造る平板な体形に古様が認められ、極端になで肩の姿には平安時代後期ないし鎌倉時代ごろの女神像に通ずるものがある。

住 宮前区野川本町 3-4-4 影向寺
公開情報 B 種別 有形文化財（彫刻）

20

もくぞうにょらいざぞう
木造如来坐像

右腕をおおう覆肩衣を着け、その上に衲衣の端を少し懸ける着衣形式、肉髻部の形などから、江戸時代の製作とみられる。

住 宮前区野川本町 3-4-4 影向寺
公開情報 B 種別 有形文化財（彫刻）

21

まぎぬひらだい こうしんとう
馬絹平台の庚申塔

享保3（1718）年に建てられた庚申塔。疫病封じ、災害予防、五穀豊穣等、地域の守り神として地元住民に長く信仰されている。

住 宮前区馬絹 1-13
公開情報 A 種別 有形民俗文化財

22

あさおふどういん いち
麻生不動院のだるま市

毎年1月28日、麻生不動院初不動護摩供養の縁日に立つだるま市。100年以上にわたって続いており、現在多くの参拝者でにぎわう。

住 麻生区下麻生 1-21-10 麻生不動院
公開情報 C 種別 無形民俗文化財

23

ちよがおかしょうがっこうごしきやえさきちらづき
千代ヶ丘小学校五色八重咲散椿

5色（赤・白・ピンク・赤白の絞り具合で2色）の花をつける。京都の地蔵院から株分けしたと考えられており、樹齢は250年以上。

住 麻生区千代ヶ丘 8-9-1 千代ヶ丘小学校
公開情報 C 種別 記念物（動植物関係）



シッシー君

編	集	川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課
住	所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電	話	044-200-3305
F	A	X 044-200-3756
メ	ー	ル 88bunka@city.kawasaki.jp

川崎市地域文化財顕彰制度ウェブページ

<https://www.city.kawasaki.jp/880/>



川崎市地域文化財一覧

(第1回63件、第2回68件、第3回28件、第4回31件、第5回23件 計213件)

所在区	件名	回	所在区	件名	回	所在区	件名	回
川崎区	大師稻荷神社本殿及び拝殿	5	高津区	新城安養寺の力石	5	多摩区	長尾神社石祠	3
	若宮八幡宮境内の石橋	5		橘樹神社社殿	1		旧小泉橋の桁と親柱	3
	絹本着色釈迦三尊十六善神像	1		新作八幡宮石柱	1		木造蛙彫刻	1
	みのくち式ポンプ	1		氷川神社祠	2		堰稲荷神社半鐘	2
	芭蕉「麦の穂を」の句碑	2		溝口神社水屋(手水舎)	2		堰稲荷神社鬼瓦	3
	大島八幡神社新田開発の碑	5		溝口神社水神宮	2		中野島稻荷神社御嶽山代参日待連名簿	3
	大島八幡神社温故知新の碑	5		神明神社祠	2		菅村絵図	3
	吉澤寅之助筆伝桃命名由来の扇面	5		新作八幡宮拝殿	2		算額	1
	川崎大師平間寺海苔養殖紀功之碑	5		千年神社社務所	2		堰稲荷神社鑿井記念碑	2
	川崎大師平間寺九橋の碑	5		能満寺本堂	3		堰稲荷神社架橋記念碑	2
	川崎大師平間寺種梨遭功碑	5		下作延神明神社幟支柱	3		中野島稻荷神社棟札	2
	若宮八幡宮神楽	1		上田文書	1		畠権助辞世碑	3
	川中島囃子	1		津田山碑	2		旧生田出張所明治三十七八年戦役記念碑	3
	中島八幡神社囃子	1		津田興二氏頌徳碑	2		旧生田出張所日露戦役陣亡軍人忠魂碑	3
	大師古民謡	1		陸軍軍用地境界標	2		旧生田出張所慰靈碑	3
	若宮八幡宮囃子	1		杉山神社追悼碑	2		中野島稻荷神社明治七八年戦役記念碑	3
	川崎稻毛神社山王囃子	1		千年神社棟札	2		中野島稻荷神社二櫻樹奉納碑	3
	川崎古式消防	1		下作延神明神社大震災記念額	3		中野島稻荷神社獻魂碑	3
	藤崎の石造願掛地蔵尊像	2		杉山神社紀元二千六百年記念樹碑	3		堰稲荷神社日露戦役記念碑	3
	大島八幡神社の狛犬	5		千年神社征清從軍記念碑	3		生田緑地D51形蒸気機関車	3
	塩釜神社の狛犬	5		杉山神社向拝敷石土留碑	3		大典記念修路之碑	4
	水神社の石造道祖神	5		橘樹神社日本武の松の歌碑	4		長尾神社射的祭儀式記録	4
	田町稻荷神社の手水石	5		橘樹神社橘比売命神廟の碑	4		登戸敬神講	1
	伝十郎桃	1		千年神社「敬し」の句碑	5		菅祝唄	1
	長十郎梨	2		諏訪神社祭囃子	1		登戸古民謡	1
	稻毛神社御神木大銀杏	4		宇奈根地区的稻荷講	2		五反田節	1
幸区	木造地蔵菩薩坐像	1		下作囃子連	2		宿河原囃子	1
	銅造千手観音坐像懸仏	1		下作延神明神社手水鉢	1		登戸台和地区的歳の神	2
	記念碑「権誌」	2		末長杉山神社扁額(杉山大明神)	1		長尾神社射的祭(マト一)	4
	陸軍第101連隊(通称東部62部隊)関係名簿	2		末長杉山神社扁額(神明宮)	1		蚕影山祠堂関係資料	1
	陸軍東部62部隊兵士のハガキ	5		末長杉山神社手水鉢	1		中野島稻荷神社手水鉢	1
	御幸中学校三樹苑記念碑	4		末長杉山神社力石	1		中野島稻荷神社扁額(明和9年銘)	1
	戸手中部囃子	1		水川神社扁額	2		中野島稻荷神社扁額(安政5年銘)	1
	秩父順禮供養塔(道標)	1		神明神社幟(奉納五良大權現)	2		中野島稻荷神社厨子	2
	石造本田地蔵尊像	2		神明神社幟(奉獻神明宮)	2		中野島稻荷神社木造白狐像	2
	御嶽神社道標	2		新作八幡宮手水鉢	2		堰稲荷神社扁額	3
	古川神明神社庚申塔	2		千年神社手水鉢	2		榎戸の庚申塔	3
	塚越古墳	2		杉山神社伊勢太々講紀念奉納碑	3		長尾神社の手水鉢	4
	中原区	大戸神社社殿	1	杉山神社伊勢太々奉奏記念碑	3	登戸光明院の六字名号塔群	4	
	ビンスケ大戸稻荷社	1	千年神社石坂供養碑	3	旧陸軍登戸研究所の遺構群	1		
	神地神明神社社殿	1	橘樹神社の狛犬	4	五反田川の甌穴群	2		
中原区	伝・八百八橋の橋板	1	新作八幡宮の幟	5	麻生区	金神社木造大黒天像	2	
	神地神明神社鳥居	2	末長杉山神社の狛犬	5		志村家文書	1	
	泉澤寺鐘楼	2	新作八幡宮の祭礼記録	5		宮野家文書	2	
	紙本着色地獄絵図 附 紙本着色九相図	1	旧平瀬川の流路跡と中原壙の遺構	2		梶家文書	2	
	絹本着色仏涅槃図	1	海軍東京通信隊蟹ヶ谷分遣隊地下壕	2		鳥海家文書	2	
	原家文書	1	溝口神社長寿けやき	2		捨馬禁止の高札	2	
	安樂寺文書	2	お化け灯籠	1		徒党禁止の高札	2	
	内藤家文書	3	芭蕉「春の夜は」の句碑	2		旧神谷歯科	4	
	大戸神社碑断片	2	影向寺影向石碑	4		上・下地区のどんど焼き	4	
	石碑「平和の礎」	1	木造女神坐像	5		谷戸地区のどんど焼き	4	
	陸軍軍用地境界標	1	木造如来坐像	5		川井田地区のどんど焼き	4	
	大戸神社石造11社合祀記念碑	2	有馬大正踊り八木節	1		麻生不動院のだるま市	5	
	海軍東京通信隊蟹ヶ谷分遣隊境界標柱	2	土橋万作踊り	1		向原の石造弁財天像	1	
	本村稻荷神社祠	4	白幡八幡大神平囃子	1		琴平神社手水舎	2	
	ひとみ座乙女文楽	1	「神功皇后と武内宿禰」の家型大絵馬	1		琴平神社本殿狛犬	2	
	下小田中菊花会	1	等覚院手洗鉢	1		鳥海家大工道具	2	
	中丸子神明大神のおびしゃ	1	影向寺手水石	2		香林寺最勝散版木	2	
	大戸神社祭囃子	1	影向寺力石	2		西光寺の石薬師	4	
	宮内祭囃子	1	王禅寺道の道標(庚申塔)	4		川井田の辻のセエノカミ(賽の神)	4	
	神地祭囃子	1	王禅寺道の馬頭観音(道標)	4		川井田の辻の地蔵菩薩	4	
	大戸神社狛犬	1	馬絹平台の庚申塔	5		川井田の辻の巡礼塔	4	
	大戸神社宮殿入木造僧形立像	2	影向寺乳イチヨウ	3		川井田の辻の馬頭観音	4	
	大戸神社石造八臂弁財天像塔	2	多摩区	堰稲荷神社社殿		1	川井田の辻の巡礼塔	4
	大戸神社庚申塔	2		中野島稻荷神社祠(文化6年銘)		1	川井田の辻の庚申塔	4
	大戸神社石造堅牢地神像塔	2		中野島稻荷神社祠(嘉永6年銘)		1	本村橋の袂の馬頭観音	4
	大戸神社石造八臂馬頭観音像塔	2		中野島稻荷神社幟支柱		1	谷戸の辻の地蔵念仏供養塔	4
	大戸神社扁額	2		堰稲荷神社社殿		2	谷戸の辻の庚申塔	4
	大戸神社石造天満宮塔	2		堰稲荷神社明神社祠		2	谷戸の辻の光明真言供養塔	4
	柳原の地蔵尊像群	3		堰稲荷神社鳥居		2	谷戸の辻の巡礼塔	4
	下小田中の齋の神の碑	4		中野島稻荷神社社殿		2	千代ヶ丘小学校五色八重咲散椿	5

有形文化財

無形文化財

無形民俗文化財

有形民俗文化財

記念物